

島根県立大学 総合政策学会
『総合政策論叢』第30号抜刷
(2015年11月発行)

**若いU・Iターン者による
地域振興の諸政策の日中比較
—農村支援政策の恒久事業化に向けて—**

孫 萌、澁谷善明

若いU・Iターン者による地域振興の諸政策の日中比較

—農村支援政策の恒久事業化に向けて—

孫 萌
澁 谷 善 明

はじめに

1. 中国・寧夏回族自治区における大学生村官制度の内容と実態
 - 1.1 大学生村官制度の概要
 - 1.2 中国寧夏回族自治区と首府・銀川市の概況
 - 1.3 寧夏回族自治区における大学生村官制度の実態
 - 1.4 小括
 - 1.5 なぜ大学生村官が中国農村でリーダーシップをとれるのか
2. 益田市における集落支援員制度の内容と実態
 - 2.1 集落支援員制度の概要
 - 2.2 益田市の概要
 - 2.3 益田市の集落支援員制度の実態
 - 2.4 小括
3. 美郷町における地域おこし協力隊制度の内容と実態
 - 3.1 地域おこし協力隊制度の概要
 - 3.2 美郷町の概要
 - 3.3 美郷町の地域おこし協力隊の実態
 - 3.4 小括
4. 日中の三制度の比較研究
 - 4.1 「守り」から「攻め」へ
 - 4.2 制度設計上の留意点

おわりに

はじめに

本稿は中国西北部の寧夏回族自治区で研究調査を行った「大学生村官」制度と島根県における「集落支援員」制度及び「地域おこし協力隊」制度を比較し、U・Iターン者の活用による取組みの恒久事業化に向けた留意点を検討しようとしている。

目覚ましい経済成長を続ける中国では、急速な城鎮化（＝都市化）の一方で、都市と農村の格差が拡大し、「農業」の低生産性や「農村」の荒廃、「農民」の貧困等に象徴される「三農」問題が深刻化している。中国政府当局は、2005年10月に「社会主義新農村建設」を農村政策として導入し、上記の社会問題の解決を「重中之重」（＝重点の中の重点）と位置づけており、「三農」問題を解消しようとしている。このような「新農村建設」とともに、

「大学生村官」制度が立ち上がり、近年注目を浴びている。王（2007）では、大学生村官現象を過去の歴史と連続したものとして捉え、農村精英輸入工程（＝農村エリート投入プロジェクト）と呼んでいる。すなわち、大学生村官制度はただ単に大学生の就職難の解決を目指したのではなく、そのポイントは農村にエリートを送り込むことで、19世紀末以来の工業化・都市化に伴い生じた長期にわたる農村からのエリートの流出、人材の空洞化状況を改善することにあると評価した。そして、江口（2011）では、大学生村官の動向を焦点に据えながら、農村統治の再編の過程を考察している。江蘇省農村地域の事例をとりあげて、大学生村官が民間社会の非政治的・半政治的アクターとして行動することにより、農村の統治能力が向上していることを明らかにした。その他、実際の地域レベルで、大学生村官の実態を把握するものとして、毎年出版される『中国大学生村官発展報告』では、北京市、江蘇省、広東省、山東省が優良事例として取り上げられている。ただ、これらの事例は、地理的にみれば、経済発展が著しい沿岸部の実態であり、内陸部、特に経済が著しく立ち遅れている中国西北部における大学生村官制度の実態は明らかになっていない。大学生村官制度の展開は、先進地域ならではのことではないかと疑問視されている。

他方、現在の日本は、少子高齢化や人口減少が進み、存続自体が厳しくなっている中山間地域を多く抱えている。鳥根県では、その問題が特に深刻化している。県全体から見ると、2014年4月28日に公表された4月1日現在の推計人口は697,489人であり、70万人を下回った¹⁾。また、高齢化率を全国的にみると、2013年現在、鳥根県は30.9%で、秋田県の31.6%と高知県の31.1%に次いで、全国3番目になっている²⁾。鳥根県の合計特殊出生率は、1.68と全国で3番目に高くなっている³⁾とはいえ、人口維持に必要な2.07を大きく下回っている。こうした現状は、日本の各地域で、その地域の発展に不可欠な担い手問題と直接繋がってしまう。このような背景に、2008年度から「集落支援員」制度が、また2009年度から「地域おこし協力隊」制度が続々と発足し、全国で活動し始めている。このように、少子高齢化した地域に対する人的支援は、国を挙げた取り組みとなりつつある。藤本等（2010）では、両制度を言及し、集落支援員・地域おこし協力隊員を「専門家」と位置付け、集落機能の維持や下支えという地域課題の解決を期待している。しかし、両制度の実態、そして、制度上の長短などは明らかにしていない。

1. 中国・寧夏回族自治区における大学生村官制度の内容と実態

本稿では、経済力が比較的立ち遅れている寧夏回族自治区を、事例として選び、中国の大学生村官制度について研究を実施した。まず、寧夏・銀川市における大学生村官制度の実態分析から得られた知見と考察を中心に記述したものである。

1.1 大学生村官制度の概要

大学生村官とは、大学を卒業した後、農村地域において村のリーダーの補佐役として仕事をする若者のことである。本来、農村地域の人材不足問題の解消と都市部の大学生就職難問題の緩和を両立するため、1990年代末期に江蘇省や広東省などで始まり、近年全国的に広がっている。「村官」とはいえ、役人のことではなく、村の共産党支部書記や村民委員会の主任（日本の村長に近い）の補佐役であり、村の指導者たちの仕事を手伝い、農村

建設に協力することが求められている。

2005年に、中央政府が国家プロジェクトとして推進し始めて以来、急速に発展しつつあり、2012年の在職者数が、23万人⁴⁾を超えた。

さらに、「大学生村官ネット⁵⁾」(サイト)や『大学生村官報』(専門紙)の整備で見られるように、中央政府に重視され、重要な戦略的方針と位置づけられており、今後ますます発展していく方向が予想されている。

表1 大学生村官の在任者数と募集した総人数の推移 (単位:千人)

(1995~2005年までの地方実験の時期に募集した人数は含まれていない)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
在任者数	21	63	130	180	不明	212	230
総計	21	63	130	201	260	290	360

出所:中国村社発展促進会『中国大学生村官発展報告』(各年版)により筆者ら作成。

1.2 中国寧夏回族自治区と首府・銀川市の概況

寧夏回族自治区⁶⁾(図1、左側)は、寧と略称され、中国の西北部の黄河中・上流に位置し、面積が約66,400km²である。中国の5つの少数民族自治区の1つであり、5地級市(地区クラスの市)を管轄する。654万人(2013年)の人口⁷⁾を有している。2013年の域内総生産(GDP)は、2,565.06億元であり、中国国内で下から3番目になっている。1人当たり所得(農村部)は、6,931元であり、全国平均値(8,896元)より大幅に下回っている⁸⁾。

同自治区の首府・銀川市(図1、右側)は、9,579km²の面積を有しており、島根県・松江市の友好都市である。172.63万人(2013年)の人口⁹⁾を有しており、3市轄区・1県級市・2県を管轄する。

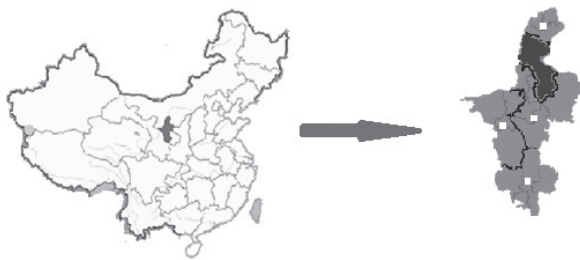


図1 寧夏回族自治区と銀川市の位置

1.3 寧夏回族自治区における大学生村官制度の実態

2014年10月14日~17日にかけて、地元の友人の協力を得て、筆者ら2人は銀川市興慶区にて、地元の大学生村官の実態を調査した。本調査では、(1)銀川市に位置する興慶区が管轄している2郷と2鎮の在職大学生村官11名を対象にし、アンケート調査を実施した。(2)上記の11名の大学生村官のうち、2鎮に務めている2名を対象にし、現地に訪問してヒアリング調査を行った。(3)以前大学生村官を経験し、現在興慶区D鎮の副鎮

長になっているZ氏に対しインタビューした。

（1）興慶区の在任中の大学生村官に対するアンケート調査

10月14日に、興慶区の区政府（=区役所）にて、大学生村官の例会が行われた。興慶区は、20名ほどの大学生村官が在任している。その日、北京会議の出席や出張等の原因で、例会に参加できない5名を除き、区内に在職している大学生村官が全員集まってきた。筆者らは、この貴重なチャンスを利用し、うちの11名に、アンケート調査に協力してもらった。

表2 銀川・興慶区の在職中の大学生村官の状況

	性別	年齢	民族	婚姻状況	戸籍	出身校	専攻	配属先
1	男	25歳	漢	未婚	都市	寧夏大学	経済学	Z鎮
2	女	29歳	漢	未婚	都市	寧夏大学	教育学	Z鎮
3	女	27歳	漢	既婚	都市	(重慶)	経済学	D鎮
4	男	26歳	回	未婚	農村	寧夏大学	教育学	Y郷
5	女	27歳	漢	未婚	都市	(北京)	メディア学	T郷
6	男	26歳	漢	未婚	都市	太原工業学院	経済学	T郷
7	女	-	回	既婚	都市	西南民族大学	理工学	Z鎮
8	女	-	漢	既婚	都市	寧夏大学	経済学	Z鎮
9	女	-	回	既婚	都市	寧夏大学	教育学	D鎮
10	男	26歳	漢	未婚	都市	寧夏大学	文学	Y郷
11	女	-	漢	既婚	都市	(寧夏)	教育学	Z鎮

出所：調査データをもとに筆者ら作成（注：全員、中国共産党員）。

表2で見られるように、興慶区の4つの郷・鎮に配属されている11名の大学生村官は、全員20代の若者（4名の年齢が不明であるが、同級生であると聞いている）であり、女性が過半数で、意外と多い。

「戸籍性質」¹⁰⁾の欄では、4番目の男性だけが「農村戸籍」と記入し、Uターン者の可能性があるが、残りの全員が、都市を離れ、農村部へ赴任してきたIターン者である。

大学時代の「専攻」を見れば、「村官」として必要だと考えられた農業専門を学んだ者は、1人もいなかった。それは、4年制の正規大学の卒業者であれば、専攻の制限が特にないから¹¹⁾である。

調査対象の全員が中国共産党員である。大学生村官は、「中国共産党員または予備党員である」ことが求められている。これは、中国共産党が党による統治・指導政策を強化するためであると考ええる。

任期満了後の進路（質問用紙では複数選択可）については、「契約更新」、「企業就職」、「未定」という回答が1人ずつであり、「起業」と「公務員」という回答がそれぞれ6人と5人である。

（2）興慶区・Z鎮の2名の現役大学生村官に対するヒアリング調査

区政府の関係部門からの許可を得て、筆者らは興慶区・Z鎮へ行き、現地で2名の大学生村官C氏とJ氏（表2の中の1番と2番）に対し、ヒアリング調査を実施した。

C氏とJ氏が務めているZ鎮のW村とC村は、興慶区政府庁舎から車で1時間ほど離れている。大学生村官として赴任したのは、2人とも2011年9月である。給与について聞いてみたが、大学生村官の報酬は、地元の新規雇用の公務員と同じく2,600元/月であり、さらに、200元/月の交通手当と年末のボーナスがある¹²⁾という。ちなみに、在来の村幹部の収入は、地元の1人当たり収入の1.5倍であるというように法律によって定められている。仮に1人当たり年収が10,000元とすれば、地元の村幹部の年収は15,000元になると簡単に算出できる。大学生村官は、魅力的な報酬をもらっていることが分かった。

2人によると、中国の農民には、「随大流・従衆心理」¹³⁾が普遍的であるという。例えば、村の中に、ナスの栽培で儲かった人がいれば、次の年はみんながその人についてナスを栽培することになる。その結果、ナスが大量に余り、安値で販売するしかなくなり、大量に収穫したにもかかわらず、農家の所得があまり上がらなかったという。それは、農村地域では、インフラ整備が遅れており、農民がインターネット等の近代的な手段をうまく利用できずに、市場の状況をはっきりは把握できないということも1つの原因だと考えられる。

C氏とJ氏は、隣村の1人の大学生村官と一緒に、市場調査を行った。最近では、母親節(=母の日)などの欧米に由来する祝日が中国にも定着してきている。プレゼントには、日本と同じくカーネーションを贈る。花売りや、屋台が街に溢れ、カーネーションの飾りが街や店舗に施され、「母の日セール」や「母の日限定」といった特別企画もよく見かけられるようになった。そのため、カーネーションの市場需要が急速に拡大すると、C氏らが判断し、まず3人の力でカーネーションの栽培を実験的に導入し、効果がよければ、Z鎮の11村に普及する。さらに来年3人が任期満了した後に合作社(=農業組合)を作り、地元の農産物の販路を拡大するという。

寧夏は乾燥地であるため、元々ビニールハウスの普及率が非常に高い。C氏らも、ビニールハウスを利用しカーネーションを栽培している。ビニールハウス1棟の大きさは幅11~12m、横76.5m、高さ3~4mである。コストは、1棟当たり十数万元であるが、約8割が自治区政府からの補助金で賄うため、C氏らの自己負担分は2割のみである。そして、鎮政府からも4万元の補助金があった。このようなビニールハウスは、3棟使用中であり、建設中の8棟のハウスで違う品種のカーネーションの栽培実験が検討中であるという。

栽培と起業に必要な技術は、どこから入手したかという問いに対し、区政府のほうで専門家を招聘して指導に当たらせるという。または、卒業した大学(=寧夏大学)と農業科学院にも専門家がいるので、頼めばよい、とJ氏は微笑んで答えた。心配は特にない模様である。

(3) D鎮副鎮長Z氏に対するインタビュー

寧夏回族自治区銀川市興慶区D鎮は、興慶区市街地の東南に位置し約3km離れている。人口は約2.5万人である。

鎮政府の許可を得て、筆者らはZ氏にインタビュー調査を実施した。Z氏は、30代の方であり、政府部門の役人根性がまったくなく、謙遜でまじめな「人民の公僕」¹⁴⁾という第一印象を強く受けた。

Z氏は、2004年に寧夏大学・政法学院を卒業し、専攻は思想政治教育であった。高校の教員と民営企業の秘書を経て、2007年に選考に合格し、銀川市賀蘭県J鎮L村へ大学生村官として赴任した。同村は、チョロギの栽培が全国でも有名である。しかし、その栽培・販売は、農家による零細な経営がやっているため、売価が0.7～0.8元/斤¹⁵⁾の安値で販売し、村民の所得は低水準（1人当たり約3,000元）に留まっていた。こういった状況を目にしたZ氏は、中国科学院から専門家の指導をもらい、チョロギを改良し商品としての品質と生産量をアップする。そして、販路を広げるため、Z氏は村で専門合作社を発足させ、業者が直接農家の畑へ行き、1.5元～1.6元/斤の単価で買収する。2008年にL村の1人当たり収入は全国平均の4,761元¹⁶⁾を大幅に上回り、7,000元と上がった。

農民の学習意欲を高めるため、寧夏広電総局、財政局、文化庁は、各村の村委員会で寧夏書屋というミニ図書館を設置していた。栽培・養殖に関する本も数多く置いているが、本を借りにくる農民が非常に少なかった。その原因は、農民が農業で忙しいという原因のほか、図書館の存在を知らない人が多いことも考えられた。事情を把握したZ氏は、暇な時間を利用し自転車で農家を走り回り、図書館のことを紹介したり、本を直接農民に渡したりし、農民の資質を向上させるように努めた。

文化活動がないという状況に対し、Z氏は、鎮政府から経費を申請し、村民の参加を募って網引きの段取り等のことにも取り組んだという。

2008年末、Z氏は、寧夏回族自治区の大学生村官代表に選ばれ、中南海で習近平副主席（当時）の接見を受けたという。

Z氏は、2010年に大学生村官の任期満了後の翌年、国家公務員試験に合格し、D鎮に派遣されているという。

1.4 小括

以上、中国農村における大学生村官制度及び3項目の調査を述べてきた。都市部から農村地域に派遣された大学生村官は、農村発展に貢献し成果を上げつつある。ここでは、調査結果を小括しておこう。

「大学生村官」という名称が付けられているが、農業専攻の卒業生にこだわらないことである。「村官」という言葉から喚起されるイメージは、ムラ・農村へ行き、地元の農民に対し農業技術を普及したり栽培・養殖を指導したりする人のことであり、農業の専門知識が求められるのは、当然のことだと考えた。しかし、表2でみられるように、興慶区の大学生村官は、農業の専攻者の割合が非常に低い。それは経済の立ち遅れている寧夏ならではという偶然のことではなく、全国のデータ（7.65%¹⁷⁾）も同様に読み取れる。農業の知識がなくても大丈夫かという疑問があるが、実際には、大学生村官は村でただの農業指導とは限らず、さまざまな領域で貢献できる。例えば、C氏らの調査結果で示したように、大学生村官は、村の外部と村とを結びつけるアクターとして、外部の情報を吸収し、技術や資金を引き込むことができる点である。学生のように見えるC氏は、一見頼りないようであるが、村民の窮状を目にすると、何とかしたい一心でコネクションを利用しながら、関連部門を走り回り、最後に、農業技術や資金の調達に成功し、地域で新たな事業を起こしているのである。

大学生村官の報酬について、前節で述べたように、寧夏の場合は2,600元であり、地元

の農村幹部より上回っており、経済力が比較的立ち遅れている内陸部では、魅力的である。調査中に、給料に対する不満はなかったという。

大学生村官の任期満了後の進路については、2009年に、中共中央組織部等12の部署が「關於建立選聘高校畢業生到村任職工作長效機制的意見」（「高等教育卒業生の村での就業を導く長期メカニズムを作成することに関する意見」）を発表した。本意見では、任期満了後の大学生村官に対し、5つの進路を推薦し、それぞれの進路に対して政府からの優遇策を明記している。

表3 大学生村官の任期満了後の推薦進路と政府の優遇策

	政府の推薦進路	優 遇 策
①	村幹部を担当	村幹部に選ばれたものは、引き続き中央財政の補助金を利用できる。
②	公務員試験受験	大学生村官の経験者が受験生を占める割合をさらに上げ、大学生村官を活用する政策を強化する。
③	起業	地元政府が、起業する者に対し、必要な技術・資金等を提供することで、後押しする。
④	企業就職	国有企業に大学生村官の経験者を優先的に採用するように求めるほか、就職しようとする者に対し、無料の養成訓練を提供する。
⑤	進学	入試試験を受けるものは、一定の点数が加算される。

出所：中共中央組織部・中共中央宣伝部・教育部・公安部・民政部・財政部・人力資源と社会保障部・農業部・国家林業局・國務院扶貧弁・共青団中央・全国婦聯 「關於建立選聘高校畢業生到村任職工作長效機制的意見」より筆者ら作成。

前節で紹介した副鎮長のZ氏は、大学生村官→①村幹部→②公務員というパターンで、政府部門の職員に採用された事例である。また、在任中の大学生村官・C氏とJ氏は、こういった政府の優遇策を活用し、将来の③起業を計画している。

若者の雇用については、2005年制度化した当初から、大学生就職難問題の緩和と農村人材不足の解消を両立する方針が確立された¹⁸⁾。2006年以降はもっぱら新農村建設に貢献することが重視されることとなったが、学歴のある若者を雇用するという精神は変わっておらず、年齢（30歳以下）が、厳しく制限されている。

2014年に、寧夏の150名の大学生村官募集人数に対し、1,386人の応募者が殺到したと2014年7月20日の『寧夏日報』により報じられた。大学生村官制度の人気さは、9:1という高い競争率で分かるであろう。

他方、大学生村官に関する課題が多くあらわれている。大学生村官に対する評価制度の不完備、末端政府による村官の不正当使用、大学生村官による創業申請問題などがあげられ、基層政権の構造的問題も提起されている¹⁹⁾。その意味で、これらの問題は、単なる大学生村官制度の改善ばかりでなく、基層政権の構造改革を深化させる過程で解決されるべき行政改革の課題をもなげかけている。

1.5 なぜ大学生村官が中国農村でリーダーシップをとれるのか

中国の「若造」たちは、なぜ在来の村幹部を差し置いて、リーダーたりうるかという疑問があるかもしれない。それは、中国人は日本人と異なる権威観を持っているからである。

中国の哲学者・社会運動家の梁漱溟は、中国は昔から村落社会であり、もっとも大きな特徴は、散漫という点にある²⁰⁾と主張している。「身内」の利益ばかり考えるのが、普通の農民の行動であり、中国でいわゆる「小農意識」の特徴である。しかし、集団の全員がこのようなレベルで行動していたら、公共事業が展開されようがない。そのため、一種の強い「社会整合力」²¹⁾が必要とされている。経済力の著しく弱い中国農村では、この「社会整合力」に構成する要素は、もちろん、「豊かになる」という「現実的な利益」をもたらすことである。大学生村官たちが、農村でリーダーシップをとることも同様で、そこで村民に前述した刺激を与えるからである。その点は、年齢の高さや仕事の経験の長さなどから決まってくる日本人のリーダー観と違っている。

さらに掘り下げると、なぜ地元の村幹部ができないのに、外から来た「若造」たちができるかという問いがあるようであるが、それは、在来の村幹部が保持していないメリットを大学生村官たちが多く備えているからである。

まず、挙げられるのは、チャレンジ精神で行動する姿勢である。在来の村幹部のほとんどは、現地の農民であり、外部と接触したことが少なく、「失敗したらどうする」と保守的に考え、途中で諦めたケースが多い。それに対し、大学生村官は、政府部門の任務を受けて村に来たわけである。「きっとできる」という自信がなくても、あきらめると、評価されずに失敗することになるから、とりあえずやってみる、という自分自身の意志に基づいて行動を起こしている。問題点を指摘する報道も皆無ではないが、全体としては成果を上げているケースの方が多くいようである。

さらに、農村振興に貢献する大学生村官の機能を構成するもっとも重要な要素は、ネットワーク機能である。ここでいうネットワーク機能には、2つの意味がある。その1つは、インターネット・衛星テレビ・新聞などの近代的な手段を利用し、村と外部をつなげる橋渡しという意味でのネットワークである。中国農村では、教育水準の低さ、インフラ整備の遅れなどの理由で、都市部との間に、情報格差が生じている。情報弱者となっている農民は、「どうすればよいかわからない」と迷い、「随大流」せざるを得なくなる。ノウハウやスキルを持っている大学生たちが、近代的な情報手段を活用し、外部の変化を把握することにより、農村の低下している情報収集機能を補っている。

もう1つの意味は、大学生村官が、その個人のコネクションを利用することにより、村の内部と外部を結びつけるアクターとなることである。閉鎖的な中国農村が経済を発展させていく上では、外部との新たな繋がりを生み出していくネットワークも重要な価値創造に繋がる創発的手法であるといえよう。大学生村官が村との関わりを持つ中で、新たな繋がりが生まれているケースが少なくない。例えば、前述した調査結果でみられるように、区政府で行われる大学生村官の例会のような、大学生村官同士の交流により、それぞれの村における活動の情報共有がなされている。このように「大学生村官」という新しい「空気」が村と関わりを持つことで、外部との繋がりを生み出す切っ掛けとなっている。

このように、大学生村官の尽力により、中国農村で良好な成績を収めた。

2. 益田市における集落支援員制度の内容と実態

全くとは言えないが、日本の集落支援員制度及び地域おこし協力隊制度は、前述した中国の大学生村官制度と似たような背景が読み取れる。本章は、U・Iターン者の活用によ

り地域振興を図る集落支援員制度について、近年注目されている島根県・益田市の事例を取上げたのである。

2.1 集落支援員制度の概要

本制度は、総務省が「～ノウハウ・知見のある人材が集落への『目配り』を～」を掲げて2008年度より導入した制度である。

集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落の「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を実施することとされている。支援は、集落点検を実施し、集落のあり方についての話し合いを促進して、点検や話し合いを通じて必要と認められる施策を講じるプロセスを経る。

施策としては、①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援等が総務省によって例示されている。

総務省は、地方自治体に対して財源手当、情報提供等により支援している。財源手当については、支援員一人当たり350万円（他の業務との兼任の場合一人当たり40万円）を上限に特別交付税が措置されている。

表4は、集落支援員数と実施自治体数を示したものである。

表4 集落支援員数と実施自治体数

	専任支援員数	兼任支援員数	実施自治体数
2008年度	199	約2,000	77
2009年度	449	約3,500	122
2010年度	500	約3,600	147
2011年度	597	約3,700	158
2012年度	694	3,505	192
2013年度	741	3,764	196
2014年度	858	3,850	221

出所：総務省サイト http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html (2015年6月25日アクセス)。

2.2 益田市の概要

益田市は、2004年に1市2町により合併し、財政支出の削減、機能の効率化を図った。面積は733.24km²となり、島根県内では最も広くなった。浜田市と共に島根県西部、特に石見地域の中心都市である。また、浜田市、大田市と共に石見三田（いわみさんだ）と呼ばれている（図2を参照）。



図2 益田市と美郷町の位置

2014年12月末現在の人口は49,281人であり、合併時より減少を続けている。現在の高齢化率は33.8%である²²⁾。

人口の推移をみると、2010年の人口は、50,015人であり、10年前に比べて8.4%の減少である。2010年から2040年までには更に減少し、約33,536人と推計される。2040年の平均年齢を試算すると、2010年の49.6歳から3.9歳上昇して53.5歳になるという²³⁾。今後少子化が進むとともに、高齢化に一層拍車が掛るようである。

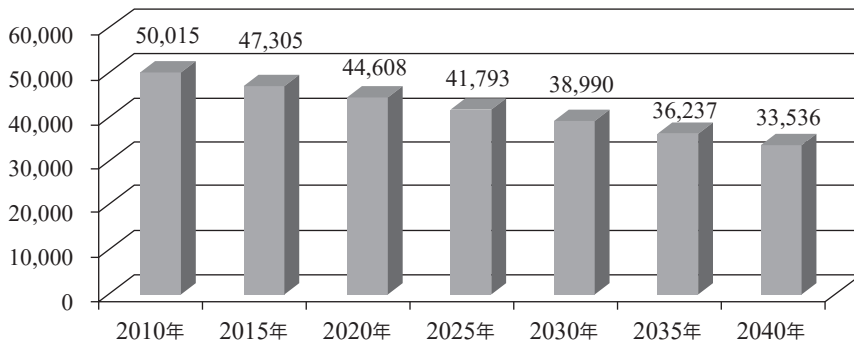


図3 益田市の人口推移（2010年～2040年）

出所：国立社会保障・人口問題研究所報告書『日本の地域別将来推移人口—平成22～52年—（平成25年3月推計）』（人口問題研究資料第330号）をもとに筆者ら作成。

2.3 益田市の集落支援員制度の実態

益田市は、2011年度から、総務省の集落支援員制度を活用して、益田市版の集落支援員制度を実施している。益田市では、人口減少、少子高齢化、後継者不足等により、集落等で地域運営が困難になってきており、市は地域の魅力化を図り諸課題の解決をめざしている。

2014年8月18日と22日、筆者らは2回にわたって、益田市の集落支援員の実態について現地調査を実施した。益田市では、集落支援員を次の4つに分類して取組んでいる。

表5 益田市の集落支援員

区 分	人数
まちづくりコーディネーター	2名
地域魅力化応援隊	17名
市民活動支援センター嘱託職員	1名
匹見総合支所嘱託職員	1名
計	21名

出所：調査データをもとに筆者ら作成。

まちづくりコーディネーターは2つの総合支所に1名ずつ、地域魅力化応援隊は20の地域振興センターの内17に配置された。特に、地域魅力化応援隊員については、これまで地域力アップ応援隊といわれたが、本制度が導入後3年経過したので見直され、2014年度からは名称や内容が変わって新たな取組みが始まった。

支援員は、1名のIターンを除いて地元在住者である。表3のとおり、益田市では支援員は、20代～60代の幅広い世代にまたがって採用されている。報酬は月額134,000円で、大体週4日勤務である。

表6 益田市の集落支援員の内訳（年齢・男女別）

	男	女	小計
20歳代	1	-	1
30歳代	3	3	6
40歳代	1	2	3
50歳代	5	1	6
60歳代	5	-	5
小 計	15	6	21

出所：調査データをもとに筆者ら作成。

調査対象者については、研究主題が「U・Iターン者による地方振興」であるので、できるだけ若い人を、男女2人ずつ4名を選定した。8月14日市人口拡大課のO地域づくり支援係長を訪問し、調査の目的を話し、調査への協力をお願いした。また、18日にも同係長から支援員制度の益田市での取り組みについて説明を受け、調査対象者について下表に示すような4名を選定したのである。予約を取ったのちそれぞれの勤務地を訪問して、18日にK氏、M氏に、19日にI氏に、22日にT氏にヒアリングを実施した。

表7 益田市現地調査の対象の状況

	性別	年齢	出身地	学歴	婚姻状況	配属地域	その他
T氏	女	33	金沢市	大卒	未婚	美都地区	薬剤師免許所有
K氏	男	32	益田市	大卒	既婚	二川地区	仏教学専攻
M氏	男	34	益田市	専門学校	既婚	美濃地区	コンピューター専攻
I氏	女	39	益田市	高卒	既婚	市本庁	

出所：調査データをもとに筆者ら作成。

調査内容は、前述の中国の大学生村官制度との比較を考慮して、「今やっていること」、「報酬」、「将来の進路」、「出身地」を中心に、「学歴」、「年齢」、「婚姻状況」、「この仕事を選んだ理由」、「制度に対する考え」、「地域の現状に対する考え」など、計15項目を設定した。これをもとにヒアリング調査等を実施した。また、後述の美郷町での調査にも制度が違っていたが、同様の調査内容でヒアリング調査を実施した。

調査対象者について概略すると、次のようになる。

男性のK氏とM氏は、2人とも地域魅力化応援隊で、既婚者である。K氏は寺の住職をしながら応援隊として地区振興センターに勤務している。M氏は応援隊として勤務しているが、副業として川漁師に従事している。任期後の雇用について絶えず考えていなければならないという。

I氏は家庭の主婦として非常勤であり、家庭と両立して働けるのでありがたいという。

T氏は支援員21名中唯一Iターンである。大学では薬学を専攻し、薬剤師の免許を持っているが、支援員等の仕事に興味があり、応募し採用されたという。T氏の場合、390万円で業務委託を受け、自身の生活と事業の全てを賄っている。任期後は人材派遣を専門とした仕事を起業したいと考えているが、将来については今までの経験が活かせるかどうか分からず不安であると話していた。

2.4 小括

益田市での調査結果を整理するにあたって、4つの項目にまとめた。それらは美郷町での調査や中国での調査と比較検討するために、①活動の実態、②報酬、③任期後の将来設計、④若者の雇用についてである。今回取り上げた日本の2つの制度、中国の1つの制度のもとで若者が集落や地域の課題に対してどのように貢献したかについて考察するとともに、任用された若者自身がどのように考えて活動したか、またどのように将来を展望したかについて考察を加えたいと考えた。

まず、活動の実態について、集落支援員は官と民の間で活動することにより話合いの促進には大きな役割を果たしている。また、支援員は比較的自由に活動でき、住民の意見や要望、さらに不満等を本音で聞くことができた。このような目線、立場からの活動が、困難になりつつある地域の運営に生かされ、地域の魅力化に少なからず役立っている。

次に、報酬について、事業委託のT氏を除き、前述したように、基本的には月16日の勤務で月額134,000円である。他に通勤手当や社会保険等が支給されている。世帯の家計の中心である若い人にはこの額は少なく、副業を考えねばならないようである。今回調査対象ではなかったが、退職者や年金生活者等はこの額で余裕を持って生活できるように聞いた。

任期後の将来設計について、調査した4人中3人がはっきり不安であると話した。この任用は将来の進路について何の約束もない。もちろん何の優遇策もない。「使い捨て」とまではいえないとしても、それまでの経験が役に立つ進路は簡単には見いだせない。任期後はとにかく自力で仕事を探さなければならない。このように任期中と任期後の雇用が全く繋がらないことが、言い換えると「円滑な接続」ができないことが若い支援員にとっては不安、不安定の原因であり、今後支援員としての雇用改善の余地がある。今回調査した4人の若い人が、地方都市では適当な職がなく、引き続き任用されることを切実に望ん

でいた。

最後に、「集落点検、住民の下支え、住民と市町村とのつなぎ」²⁴⁾を目指す集落支援員制度としては、その雇用の特徴が、地域内人材をできるだけ登用することにあり、また年齢には制限がなく、若者に限らない。

3. 美郷町における地域おこし協力隊制度の内容と実態

日本ではU・Iターン者による農村支援政策として、地域おこし協力隊制度もある。その事例として、島根県・美郷町が注目を浴びている。地域おこし協力隊制度が集落支援員制度と比べ特徴もあるので、本研究も美郷町の地域おこし協力隊について調査して検討している。

3.1 地域おこし協力隊制度の概要

本制度は、総務省が2009年度より導入した制度である。都市圏の住民が、概ね1年以上3年程度、住民票を移動して地域で生活し、農林漁業の応援、水源保全・監視等の地域協力活動を実施する制度である。なお、3年を超える場合は特別交付税措置がされないが、協力隊員は引き続き活動を続けることは可能である。

地域おこし協力隊が実施する地域協力活動としては、①農林水産業への従事等、②水源保全・監視活動、③環境保全活動、④住民の生活支援、⑤地域おこしの支援が、総務省によって例示されている。

総務省は、地方自治体に対して、財源手当、情報提供等により支援している。なお、財源手当については隊員一人当たり350万円（報償費等200万円）を上限に特別交付税措置を講じている。

表8は、地域おこし協力隊の隊員数と実施自治体数を示したものである。

表8 地域おこし協力隊の隊員数と実施自治体数

	隊員数	実施自治体数	うち都道府県数	うち市町村数
2009年度	89	31	1	30
2010年度	257	90	2	88
2011年度	413	147	3	144
2012年度	617	207	3	204
2013年度	978	318	4	314
2014年度	1,511	444	7	437

出所：総務省サイト http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html (2015年6月26日アクセス)。

3.2 美郷町の概要

美郷町は、2004年10月1日に、旧邑智町と旧大和村の合併により誕生した。美郷町は、島根県の中山間部に位置し、東を飯南町、北を大田市、西を川本町、南を邑南町に接している。隣接している大田市のJR大田駅までは約21kmの距離があり、自家用車で約35分、バス（石見交通バス）を利用すると約40分かかる。面積は282.92km²であるが、僅かな居住可能地域のほかは、大部分を山林が占めており、森林資源が豊富な地域である（図2を参

照）。

国勢調査の結果では、人口の減少が顕著であり、1970年の10,494人から2014年には半分以下の4,930人になっている。人口の減少率は県内でもトップクラスである。人口の推移を、国勢調査より示すと次の図のようになる。

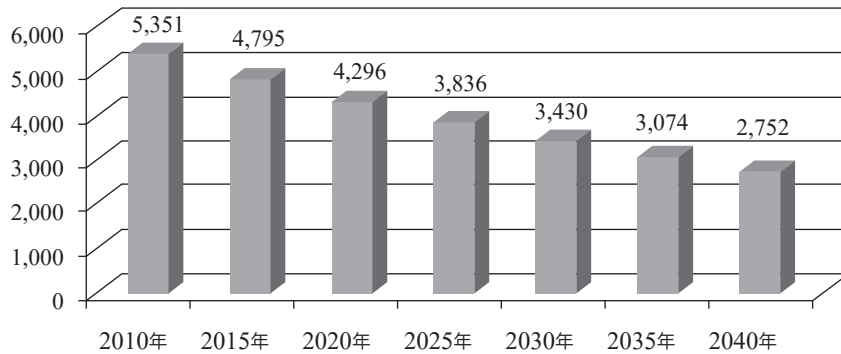


図4 美郷町（に相当する地域）の人口の推移（2010年～2040年）

出所：国立社会保障・人口問題研究所 前掲書に基づいて筆者ら作成。

年齢別の人口を見ると少子高齢化の傾向が顕著であり、2014年には15歳未満が11.2%、15～65歳が44.2%、65歳以上が44.6%となっている。次の図は2014年鳥根県の市町村別年齢3区分別人口の割合を示したものである。高齢化率は、知夫村の50.7%、津和野町の

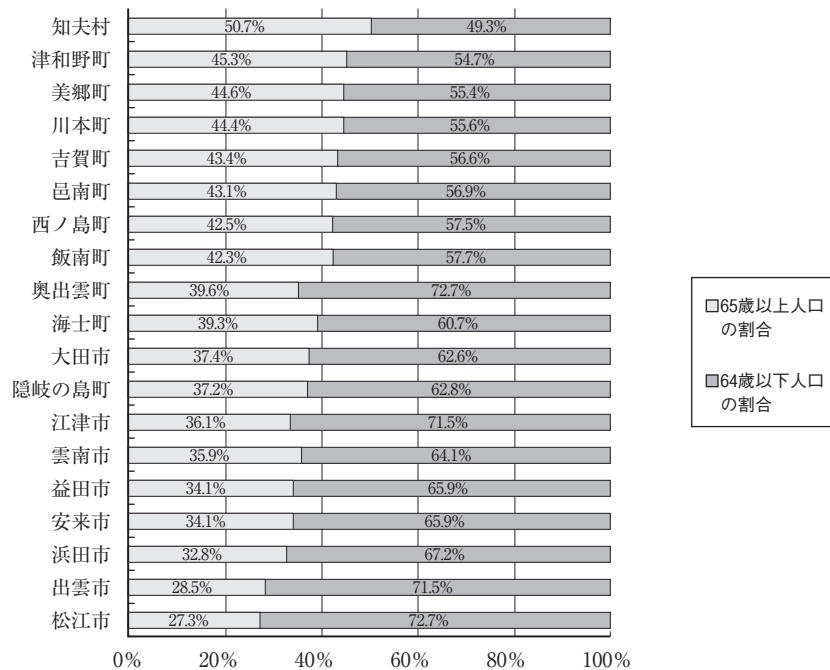


図5 平成26年鳥根県の市町村別年齢2区分別人口の割合（65歳以上人口の割合の高い順）

出所：鳥根県サイト <http://pref.shimane-toukei.jp/index.php?view=18160>（2015年6月26日アクセス）をもとに筆者ら作成。

45.3%に次いで県内では3番目である。ちなみに、前述した益田市の高齢化率は34.1%である。

3.3 美郷町の地域おこし協力隊の実態

美郷町では、2009年度より地域おこし協力隊制度が導入された。町では、高齢化及び急激な少子化により地域力が低下し、将来において地域の存続すら危惧されているという。本制度の活用により地域力の維持・強化を図り、将来に渡って地域が持続することを目指している。

なお、美郷町には地域おこし協力隊の他に、益田市で見た集落支援員も導入されている。

協力隊の任期は、1年以上3年以内である。賃金は、月額16万円である。他に地域活動応援手当が月額6,500円、社会保険等が支給される。勤務は原則として月曜日から金曜日までのうち4日間である。

協力隊は、現在22人で、全員がIターンである。ただし、現住所が都市部であるが、島根県内の他の市町村出身が何人かいる。県レベルではUターンかもしれないが、美郷町ではやはりIターンであろう。表からわかるように協力隊員は20歳代が最も多く、次が30歳代で、若い人が多い。

美郷町には、地域づくりの核として13の連合自治会があり、隊員は各地区の連合自治会に配置されている。

表9 美郷町の地域おこし協力隊隊員の内訳（年齢・男女別）

	男	女	小計
20歳代	7	4	11
30歳代	6	2	8
40歳代	1	1	2
50歳代	1	-	1
小計	15	7	22

出所：調査データをもとに筆者ら作成。

調査対象者について、研究主題に沿って若い協力隊員を男女2人ずつ4人選定してヒアリング調査を実施した。調査表は、制度が少し違っているが、益田市の支援員調査で使用した15項目からなるものを使用した。対象者は4人とも県外の都市の在住者であり、大学を卒業または大学院を休学、修了した人たちで、高学歴の若者である。

表10 美郷町現地調査の対象の状況

	性別	年齢	前住地	出身地	学歴	婚姻状況	その他
N氏	男	25	京都府	山口県周南市	大学院修了	未婚	公務研究科
U氏	男	23	東京都	島根県江津市	大学院休学	未婚	教育学研究科
K氏	女	28	島根県	島根県大田市	大学卒業	未婚	フランス語
O氏	女	23	東京都	茨城県土浦市	大学卒業	未婚	留学経験あり

出所：調査データをもとに筆者ら作成。

調査対象者について概略すると次のようになる。

N氏とU氏は男性で、君谷地域連合自治会に配置されている。N氏は大学院修了後、国家公務員試験に合格したが、辞退して協力隊員になった。大学院での研究テーマが地域住民自治組織であり、実地に学びたいために協力隊員に応募し採用された。今は、経済的にも余裕があり、毎月10万を貯金しているという。U氏は大学院で農山村について研究しており、休学して協力隊員になっている。なお、出身は県内の他の市町村である。

K氏とO氏は女性で、都賀・長藤地域協議会に配置されている。この地域協議会は4つの連合自治会で構成されている。したがって、配置先では4人の協力隊員の一人として活動している。K氏は県内の大田市の出身で、大学ではフランス語を専攻したが、なかなか役立てる機会がないと話していた。O氏は土浦市の出身であるが、高校時代は鳥根県内で過ごしていた。大学時代には、竹の文化に惹かれてタイ国に留学していた。

3.4 小括

美郷町についても益田市の場合と同様に4つの視点でまとめた。

活動の実態について、協力隊は、地域力の維持・強化を図るためにさまざまな地域協力活動に取り組んでいる。草刈等の農作業の支援が盛んに実施されていた。また、マタタビドリンクやポポージェラート等地場産品の開発・販売に関わっていること等が話題となった。外部人材の活用は、単に知恵や技術を地域に移入するだけでなく、新たな発想や視点をもたらしたり、既存の人間関係を乗り越えて地域内の人材を繋ぐ役割を果たしたりしている。外部から人材が入り、積極的に地域に関わることは地域の振興や再生には極めて重要である。

報酬について、前述のように、月額が益田市に比べてやや高く、16万円である。今回の調査対象者は全員が独身者であり、報酬についての議論はほとんどなかった。ただK氏のように毎月10万円貯金をしているという話にはあまりにも意外であり、驚いた。その理由を興味深く聞くと、月額が少し高いこと、独身者であることという理由以外、田舎であり、生活費がかからないということも原因になる。

任期後の将来設計について、今回調査した中でN氏は公務員（国、県、市町村）が研究者になりたいと意欲的に語ってくれた。U氏は大学院に復学し、その後のことは考えたいと話す。男性2人は、協力隊員としての経験を生かして、ある程度明確な将来設計をしていた。女性のK氏は看護学校に通う予定という。そしてできれば実家に帰りたいという。O氏は任期後実家のある関東地方へ帰り、就職したいと話した。

若者の雇用について、集落支援員制度と同様に、「地域の活性化、住民の下支え」を目標とした地域おこし協力隊制度は、若者向けの制度ではない。とはいえ、集落支援員制度に比べ、隊員の8割が20歳代と30歳代の人²⁵⁾であり、若者の比率が高い。美郷町では、志のある若者にとってこの協力隊制度は雇用を提供する上で貴重なものである。ただ、現実には、任用中は安心であるが、任用後が不安定であり不安であるという問題がある。関連部門は、任期中の経験が将来に活かされるように対策を講じるべきではなからうか。若者が、意欲を持って協力隊員になり、約束されて将来設計できるようになれば、若者も元気になり、集落も地域もそして日本ももっと元気になるのではなからうか。

4. 日中の三制度の比較研究

以上、中国の大学生村官制度と日本の集落支援員制度、地域おこし協力隊制度を紹介してきたが、本章は、3つの制度を比較し、それぞれの評価点と課題点を明確にし、取り組みの恒久化に向けた制度設計上の課題整理を進める。

表11 三制度の比較

	大学生村官	集落支援員	地域おこし協力隊
活動内容	地域で創業	官と民の間の話合いの促進に活躍	地域協力活動
報酬（月）	2,600円（約50,000円）	134,000円（16日の勤務）	160,000円
進路	5つの進路	約束ない	約束ない
若者の雇用	若者向け	あるが、少ない	多い
U・Iターン者の割合	Iターン者がほとんど	Uターン者が多い	Iターン者が多い

4.1 「守り」から「攻め」へ

図司（2014）では、図6のように、地域サポート活動を、活動の内容の違いにより、①住民個人の日常生活を支える「生活支援活動」、②すでに展開している地域活動に対して新たな外部主体が関わりを持つ「コミュニティ支援活動」、③地域で新たな活動や仕事を起こそうと試みる「価値創造活動」と分類した²⁶⁾。

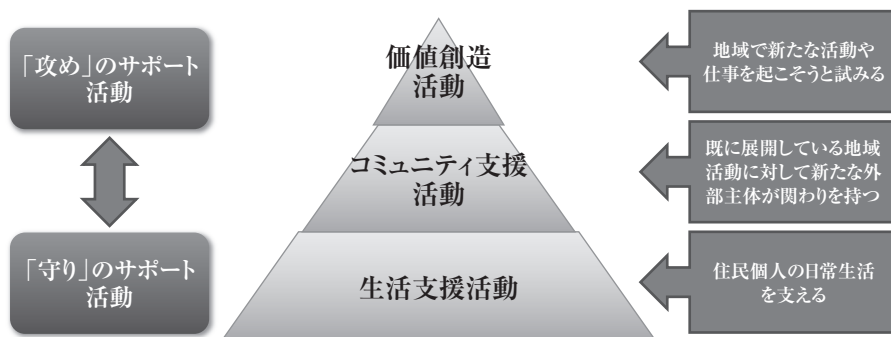


図6 図司直也による地域サポート活動の分類

出所：図司 直也 『地域サポート人材による農山村再生』 筑波書房 2014年42ページ。

益田市では、集落支援員制度により、「地域住民が抱える地域課題の整理及び情報の共有化による住民自治機能の充実や機能強化を支援する」²⁷⁾が実現できた。美郷町では、地域おこし協力隊制度で、「その地域で生活を共にし、地域の活動に参加する」²⁸⁾などの目標が実現できた。

地方、特に限界集落・条件不利地域は、①と②のような地域と住民に対する支援活動、即ち、「守り」の活動により、ある程度「生き延びる」ことが可能であろうが。しかし、

将来にわたってずっと存続するというわけではない。生き残り・地域発展は、あくまで産業創出・価値創造活動という積極的な手段、つまり、③の「攻め」の活動でしか達成できない。

価値創造活動には、エネルギーが必要である。中国では、そのエネルギーに溢れた大学生村官という若者を農村発展の担い手として、活用しており、「攻め」を図っている。農村地域にきた大学生村官は、みんな一流大学を出たエリートだというわけではないが、どこに行っても通用するレベルであり、自分でステージを作れる人たちである。彼らの多くは、始めから村で「これ」をやりたいと明確に意識して来たわけではないが、何かしら現在の中国の田舎のあり方に疑問を持ち、新しい生き方を模索していた人たちであり、ここで自分を活かせる「場」を見つけ、生き生きと働き始めている。

4.2 制度設計上の留意点

(1) マクロな政策環境の重要性

農村地域に派遣される若者は住民と正面から向き合うことで、強いストレスの中で活動しているといえる。また、自らの力を発揮しようとする支援員・協力隊員は、複雑な事情に直面するにつれ、負担が過度に増加することが想定される。このような状況の下では、若者を後方から支援することが不可欠である。

中国の大学生村官たちが農村で大活躍していることの重要な要因として、まず言えるのは、マクロな政策環境にある。中国の国家主席・習近平自らが山東省の大学生村官・張広秀へ返信した²⁹⁾ことでみられるように、大学生村官制度は国家政略のように重視されている。中央の「精神」にしたがい、各地方政府もそれぞれ具体的な推進策や優遇策を講じて大学生村官の選抜・派遣に精一杯協力している。逆に、村に派遣された若者の側からすれば、「大学生村官」というポスト名称の優位性を利用でき、地方政府や民間企業などの関係部門の援助を比較的に得やすいという。前文で述べた、興慶区Z鎮の3名の大学生村官が優遇政策を利用し起業したことは、その成功事例といえよう。

(2) 若者研修の必要

益田市の集落支援員と美郷町の地域おこし協力隊員は、赴任する前、研修はほとんどないという。しかし、多くの若者、特に地元出身でないIターン者は、活動開始当初、「何をすればよいのか分からん」という状態にある。このような若者をそのまま活動先に送り出すのは現実的ではない。若者が赴任する前の養成訓練、そして赴任した後の定期的な研修は、必要であろう。

中国の場合では、新規採用の大学生村官は、現地に配属される前にまず3カ月程度実習（＝研修）する。職に就いた後でも、区政府で定期的な村官例会が行われる。大学生村官たちは、この機会を大学生村官同士の情報交換の場として利用し、成功した経験を情報共有し、事情がよく似ている域内の隣村に活用する。経験のない若者たちは、立ち遅れている農村地域で、状況を旨く把握した上でどんどん新たな事業を創出している。それは、このような研修が大きな役割を果たしているためだと考える。

長期的な視野で考えると、このような訓練・研修プログラムは、地域支援活動のプログラムに入れる必要があるようである。

(3) 任期満了後の進路の約束

日本の両制度が、大学生村官制度と大きく異なるのは、農村に若い優秀な人材を送り込み農村の振興につなげることに對する意味づけが弱い点にある。したがって、支援員・協力隊員の任期終了後の進路を約束する制度にはなっていない。地域のために1～3年間努力を重ね実績を積んだ人が、その後も活躍できる場がないのは、支援員・協力隊員からすると、任期満了後の将来像を思い描くことができず、不安な状態に置かれることを余儀なくされている。政府側からすれば、経験を積んだ支援員・協力隊員をそのまま放置すると、人材の無駄になる。

任期満了後の支援員・協力隊員に試験を課し、任期中の実績も含め、一定の成績を上げた人を地方自治体の職員に採用する人事制度を構築することは、必要であろう。または、支援員・協力隊員の雇用延長と再雇用も考えられる。特に集落支援員の場合、支援員に求められるのは、業務上の能力よりも、集落との人間関係の構築や地域活動との密着性である。既に支援員を経験した人に、再度同じ地域で支援員として、雇用延長・再雇用すると、それまでの経験を生かすことになる。雇用延長・再雇用の意欲のある人は、重視して登用する必要がある。

そして、3つの制度が共通する課題点としては、具体的な成績だけではなく、地元の住民との良い関係ができてきているかどうか、評価点になるべきであると考えられる。

おわりに

本稿は、若いU・Iターン者の活用により、農村発展・地域振興を図るという共通点から、中国の大学生村官制度と日本の集落支援員制度、地域おこし協力隊制度を比較し、それぞれの評価点と課題点を明確にした上で、農村支援制度の恒久事業化に向けた留意点を検討した。

「三農」問題に悩む中国では、「社会主義新農村建設」を目指して、様々な施策を講じている。その中、大学卒業生という若いU・Iターン者の活用を重視する大学生村官制度が、「社会主義新農村建設」の一環として発足し、それと並行して発展してきた。「官」と「民」の間で、活躍している大学生村官は、地域振興・価値創造活動に助力することにより、「三農」問題の解決に貢献している。他方、日本において、過疎地域への人材派遣の取組みは、集落支援員制度、地域おこし協力隊制度が進められるなど、過疎化・高齢化した地域に対する人的な支援は、国を挙げた取組みになっている。集落支援員制度により、住民同士及び住民と行政の関係強化、地域力の維持などが実現した。そして、地域おこし協力隊員制度は、外部人材の活用、人材間のネットワークなど、多くの成果を上げている。

中国と日本は、社会構造、政策目的などに大きく異なっているが、若いU・Iターン者の活用により、地域の活性化を図るという視点から、この3つの制度を比較することが可能になる。

以上述べた日中の3制度は、それぞれ評価点と課題点を持っている。本稿の考察により、明らかになった点は、およそ以下のとおりである。

多くの課題を抱えている地域に入る若者は、活動が発展するにつれ、それ自体の負担が過度に増加することが想定される。この場合は、関連部門・組織からの後押しが不可欠である。

多くの若者は、最初地域で働く経験が欠けている。このような若者に対し、関連部門は定期的な研修計画を立てる必要がある。その他、情報共有や従事者同士の情報交換の場を作ることも重要である。

若者として、職を選ぶ時に、現時点の報酬よりも、将来の進路・人生の行方を重視する人が多い。今後の行方が分からないという不安は、従事者の士気を低下させる原因になる。そのため、成績を上げた人に、再雇用・雇用延長など、任期満了後の進路の約束も重視されるべきである。

一般的に、田舎には、交渉力・プレゼンテーション力・企画力等を持つ人材が欠ける。中国の農村では、大学生村官という優秀なU・Iターン者たちがこれを補っている。大学生が地域へ入り、そこで奮闘する「ホンモノ」と触れ合うことで、視野が広がり、地域への誇り・問題意識が生まれる。大学は、若く、活動力・行動力のある人材が集中している組織なので、産官学連携の中でハブになることができ、農村発展・地域活性化における役割は非常に大きい。大学生村官制度が革新的なのは、そこにある。

日本においても、中国においても、今後ますます、少子高齢化が進む中で、自治体を存続・発展させるために、農村発展・地域振興に関わる政策の健全化が重要である。U・Iターン者そして若者を上手に活用するかどうか、制度の成否の評価点になるかと考えている。

注

- 1) 島根県庁サイト <http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/koho/tijisitu/jinkou.html> : (2015年3月6日アクセス)。
- 2) 内閣府 『高齢社会白書』（平成26年版）日経印刷 2014年。
- 3) 「人口1億維持壁高く」 『日本経済新聞』2014年6月5日。
- 4) 中国村社発展促進会 『中国大学生村官発展報告』（2013年版）中国農業出版社。
- 5) <http://www.54cunguan.cn/>。
- 6) 中国の行政区分は、1997年以降、省級（第一級行政区）、地級（第二級行政区）、県級（第三級行政区）、郷級（第四級行政区）の4段階制度である。寧夏回族自治区の場合は、5つの市が置かれ、市には市轄区・県級市・県が置かれ、市轄区には、街道・郷・鎮が置かれている。
- 7) 中国国家统计局 『中国統計年鑑』（2014年版）中国統計出版社。
- 8) 中国国家统计局 前掲書（2014年版）。
- 9) 同上。
- 10) 戸籍は中国語で「戸口」といい、城市戸口（都市戸籍）と農村戸口（農村戸籍）に区分される。
- 11) 寧夏回族自治区大学生村官選聘工作領導小組 『2014寧夏回族自治区大学生村官選聘簡章』（募集要項）。
- 12) 大学生村官の待遇に関して、2012年発表された政府文書「關於進一步加強大学生村官工作的意見」（「大学生村官事業をさらに強化することに関する意見」）では、「新規採用の大学生村官の報酬は、現地研修期間終了の郷鎮公務員の報酬を参照し、次第にあげる」と明記しており、本調査結果と一致する。
- 13) 大きい流れ（衆）に従って行動すること、または、自分の意見を持たずに周りに合わせること。
- 14) 『中国共産党規約』（第六章 党の幹部）第三十三条：党の幹部は党の事業の中堅であり、人民の公僕である。

- 15) 中国の重量単位、1斤=500g。
- 16) 中国国家統計局 前掲書(2009年版)。
- 17) 中国村社發展促進会 前掲書(2013年版)90ページ。
- 18) 國務院弁公室・中共中央弁公室 『關於引導和鼓勵高校畢業生面向基層就業的意見』(中發弁〔2005〕18号)2005年。
- 19) 江口伸吾 「中国農村地域におけるアクターと統治の再編—『村官』政策の動向をめぐって—」 『総合政策論叢』2011年 第21号。
- 20) 傅 伯言・湯 樂毅・陳 小青 『中国村官』南方日報出版社 2001年 7ページ。
- 21) 袁 銀伝 『小農意識与中国現代化』武漢出版社 2000年 42ページ。
- 22) 益田市政策企画局人口拡大課 「益田市における集落(自治会)の現状～高齢化率、限界的集落、危機的集落の調査結果～」(2014年12月)。
- 23) 国立社会保障・人口問題研究所報告書 『日本の地域別将来推移人口—平成22～52年—(平成25年3月推計)』(人口問題研究資料第330号)。
- 24) 総務省サイト 「集落対策の概要」 http://www.soumu.go.jp/main_content/000275825.pdf (2015年6月30日アクセス)。
- 25) 総務省サイト http://www.soumu.go.jp/main_content/000354000.pdf (2015年6月30日アクセス)。
- 26) 関司直也 『地域サポート人材による農山村再生』筑波書房 2014年 42ページ。
- 27) 益田市政策企画局人口拡大課 「益田市地域魅力化応援隊員募集要項」(2014年版)2014年。
- 28) 美郷町役場定住推進課 「美郷町地域おこし協力隊募集要項」(2014年版)2014年。
- 29) 『習近平対大学生村官の六点看法』大学生村官ネット 2014年12月2日
<http://www.54cunguan.cn/news/cgnews/2014/1202/45469.html> (2015年6月29日アクセス)。

参考文献：

- 江口伸吾 「中国農村地域におけるアクターと統治の再編—『村官』政策の動向をめぐって—」『総合政策論叢』2011年 第21号
- 袁 銀伝 『小農意識与中国現代化』武漢出版社 2000年
- 王 天敏 「対大学生村官計劃的歴史審視」『安徽農業科学』2007年 第34期
- 國務院弁公室・中共中央弁公室 『關於引導和鼓勵高校畢業生面向基層就業的意見』(中發弁〔2005〕18号)2005年
- 関司直也 『地域サポート人材による農山村再生』筑波書房 2014年
- 田原史起 「村の道づくり—中国農村の公共事業とリーダーシップ」『アジア遊学』2006年 第83号
- 中共中央組織部・中共中央宣伝部・教育部・公安部・民政部・財政部・人力資源と社会保障部・農業部・国家林業局・國務院扶貧弁・共青団中央・全国婦聯 「關於建立選聘高校畢業生到村任職工作長效機制的意見」2009年
- 中共中央組織部・中央機構編制委員會弁公室・教育部・財政部・人的資源と社会保障部・国家公務員局 「關於進一步加強大学生村官工作的意見」2012年
- 中国国家統計局 『中国統計年鑑』(2014年版)中国統計出版社 2014年
- 中国村社發展促進会 『中国大学生村官發展報告』(各年版)中国農業出版社
- 内閣府 『高齢社会白書』(平成26年版)日経印刷 2014年
- 寧夏回族自治区大学生村官選聘工作領導小組 「2014寧夏回族自治区大学生村官選聘簡章」2014年

藤本穰彦・田中恭子・平石純一 「中山間地域の担い手不在問題—ボランティア・大学生の可能性—」

『総合政策論叢』2010年 第19号

益田市政策企画局人口拡大課 「益田市地域魅力化応援隊員募集要項」（2014年版）2014年

美郷町役場定住推進課 「美郷町地域おこし協力隊募集要項」（2014年版）2014年

キーワード：地域振興 農業支援 U・Iターン者 大学生村官

(SUN Meng, SHIBUTANI Yoshiaki)